

島根県内小中学校の別室利用の状況 (H29年1月調査より抜粋)

※県内小中学校の全児童生徒の93%を対象とする回答より

【注】この調査における「別室」等の言葉の定義

- ・「教室に入りにくい子ども」とは… 登校したときに、在籍学級に入りくい状況が見られる子ども
- ・「不登校」の子どもとは… 年間欠席30日を超える欠席が見込まれる子ども
- ・「不登校傾向」の子どもとは… 年間欠席30日には達しない状況だが、欠席の状況が気がかりな子ども
- ・「別室」とは… 在籍学級に入りにくい子どもが利用できる、学級以外のすべての「別の部屋」

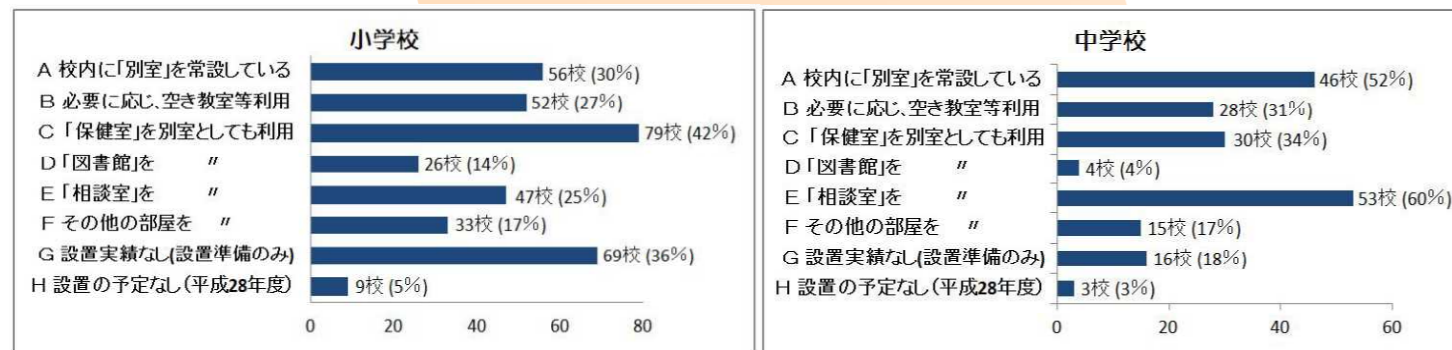
1 別室を利用している児童生徒

小学校：7人/千人中、中学校：18人/千人中 いずれも学年を追って増加

小学校	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
欠席は少ないが、在籍学級に入りにくい (1) ため「別室」を利用している児童数(人)	2	4	13	8	14	6	12	8	15	13	15	13	71	52
不登校及び不登校傾向があり、登校 (2) 時に在籍学級に入りにくい「別室」を利用している児童数(人)	1	0	5	3	6	10	11	11	12	16	21	16	56	56
合計	3	4	18	11	20	16	23	19	27	29	36	29	127	108
	7人		29人		36人		42人		56人		65人		7人/1000	

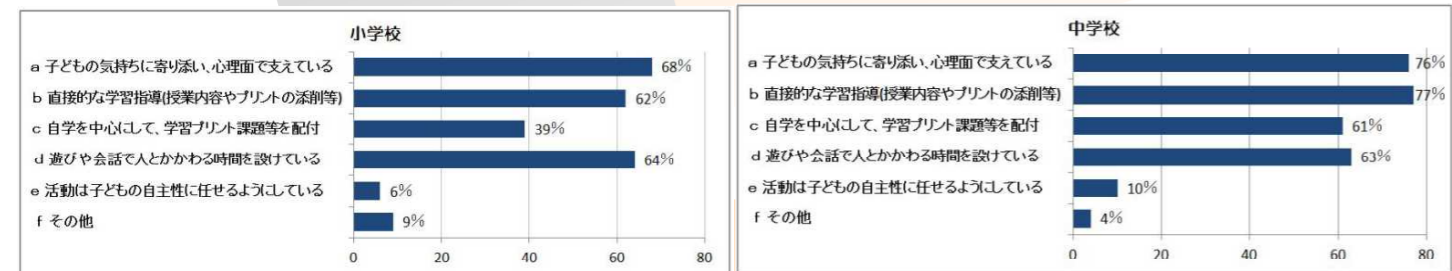
中学校	1年		2年		3年		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
欠席は少ないが、在籍学級に入りにくい (1) ため「別室」を利用している生徒数(人)	3	9	6	10	14	25	23	44
不登校及び不登校傾向があり、登校 (2) 時に在籍学級に入りにくい「別室」を利用している生徒数(人)	30	27	22	38	33	69	85	134
合計	33	36	28	48	47	94	108	178
	69人		76人		141人		18人/1000	

2 別室の設置状況



※複数回答

3 別室でどのような支援を行っているか



※複数回答

来所教育相談のご案内

教育センターのスタッフが、家庭や学校と一緒に考えさせていただきます

- ・島根県教育センター教育相談スタッフ (松江市内中原町255-1)
☎0852-22-5876
- ・“こころ・発達”教育相談室 (出雲市下古志町1574-4)
☎0800-200-1556 (フリーダイヤル)
- ・浜田教育センター教育相談スタッフ (浜田市長沢町1550-1)
☎0855-23-6784



このリーフレット制作にあたり、県内外の多くの学校・関係機関にご協力いただきました

教室に入りにくい子どもを校内で支える

～校内の別室を、子どもたちの回復の場に～

島根県内小学校・中学校の状況調査 および 県内・県外の取組から 支援の在り方について考える

このリーフレットは、校内にある別室の利用について考え、

- ① 教室で過ごしにくくなった子どもが落ち着いて過ごし、回復を図る場として
 - ② 不登校であった子どもが、教室につながるための準備段階として、安心して過ごせる場として
- 位置づけるために、また、別室を、それぞれの子どもたちの将来の社会的自立に向けた、意味ある場所とするために、その手がかりとして制作しました。
- 別室を利用しながら、校内での人とのかかわりを通し、温かみや楽しい気持ちを感じたり、できることを見つけて自信をつけたり、人への信頼を取り戻したりと、他の子どもたちと同様に、別室を利用している子どもたちにとって、学校が魅力ある場所になることを願っています。

島根県教育センター 教育相談スタッフ

校内で支える14の視点

まず穏やかな気持ちで過ごせることから

組織的な支援に取り組む校内体制づくり

気持ちを支える

安心・安全・安定

- ・安心できる場を確保する
- ・受容と傾聴の姿勢でかかわる
- ・価値を押しつけない
- ・ほどよい距離感でかかわる
- ・本人の思いや願いをまず受けとめる

自己決定を支える

生活・学習への見通しを持つ

- ・「学習の予定」「過ごし方」「めあて」など、本人の自己決定を支える
- ・楽すぎないが、無理すぎない場所に
- ・別室利用の約束は本人了解の上で

エネルギーをためる

自己肯定感・自己有用感

- ・学級へのつながりを急ぎ過ぎない
- ・子どもと支援者のよりよい関係づくり
- ・まずは興味関心のあることから始める
- ・認められ、「自分は大切な存在」と感じられるようなかかわりを

家庭・保護者との連携

支援の方向性を共有する

- ・支援の見通しの共通理解を図る
- ・連絡を取り合い、情報共有を密に
- ・保護者の思いを受けとめた上で、取り組み可能な案を提示する
- ・保護者自身の心に寄り添う

各視点には、県内・県外の学校および関係機関から聞き取った、別室等で効果的であった支援の取組を示しています。これらを参考例として、子どもたちの実態や、それぞれの学校の実情に合わせてアレンジし、取り組んでください。

※別室担当者…別室運営の舵取り役の教員（教育相談コーディネーター等）
別室運営者…実際に別室運営を中心的に行う教職員
（学校により、担当者と運営者が同一の場合がある）

学習の支援

学習場所・学びの形

- ・学習形態の工夫（直接指導、課題学習、自学…）
- ・学習レディネスや気持ちの状態を考慮し、個別に課題設定
- ・教科担当や担任とのつながり

希望進路の実現に向けて

学習面・心理面での支え

- ・学力保障（学習への導き）
- ・進路選択への不安に寄り添う
- ・必要な進路情報の収集・提供
- ・主体的な進路選択を支える

将来への展望を持つ

社会的自立に向けて

- ・将来への夢や展望に、共感的にかかわる
- ・気持ちの揺れや不安にも、ていねいにかかわる
- ・本人が、現在の状況を客観的に捉え、これからの見通しを自ら考えていく過程を支える

教職員の支援組織を編成

共通理解・支援体制の構築

- ・独りで抱えない・抱えさせない（担任を心理的・物理的に支える）
- ・定期・随時のケース会議の開催（支援の方向性の合意形成を図る）
- ・情報共有の方法を工夫する

まとめ役（別室担当者）の存在

【支援方針・役割分担を示す】

- ・別室担当者を決め、役割分担を明確化する
- ・学級担任と、別室運営者・学年部・管理職・養護教諭等とをつなぐ
- ・支援者を適時に招集する
- ・経過記録の残し方や様式の工夫

支援者の確保と配置

教職員から・校外から

- ・支援者確保の努力
- ・子どもを支え、力を与えてくれる支援者の配置
- ・別室運営者を校内に位置づける
- ・別室運営の状況を教職員で共有

SC・SSW及び関係機関との連携

必要な支援を整える

- ・教育相談担当者が連携調整
- ・多角的に情報を収集する
- ・ケース会議の進め方の工夫
- ・専門的な視点での支援

子どもを支える教職員の存在

教職員の資質の向上

子ども理解やかかわる力の向上

- ・情報収集とアセスメント力の向上
- ・欠席や訴えなど、子どもの変化を見逃さない（※アンテナ感度を高く）
- ・子どもの理解や支援について、前向きに語り合える職員室に

本人の今の気持ちに配慮しながら、少しずつ将来の自立へつなげていく支援

別室の環境整備

教室環境・情報の掲示・備品

- ・プライバシーが守られる環境づくり
- ・学習や活動がしやすい環境づくり（机の配置、壁面掲示の工夫、備品整備）
- ・学級同様に、必要な情報を提供する

集団への適応

本人のペースを大切に

- ・適応へのステップアップを急がせ過ぎず、本人の意志を大切に
- ・友達・学級とのつながりの維持
- ・学級の受け入れ態勢（人と環境）
- ・行事等の機会もきっかけの一つに

